

Japan Endovascular Symposium 研究会関係各位

2017年4月20日

JES 実行委員会 実行委員長

大木 隆生

既にご承知と思いますが、一昨日 2017 年 4 月 16 日の朝日新聞に JES の修正申告に関する記事（別添）が掲載されました。

「研究会収入の性質」と「経費」に関して国税と見解の相違があり、顧問税理士は国税と争うべきと主張しましたが、私は早期決着を優先し国税の主張を全面的に受け入れました。故意に隠べいた訳ではありませんので記事にある「所得隠し」と言う言葉に強い違和感を覚えますが、意図の有無にかかわらず修正申告した時点でこのようなレッテルを張られても抗弁できないとの事です。また、こうした研究会、互助会（人格なき社団）は収益事業ではありませんが利益が無くても税務申告すべきという事、機器展示はいかなる場合も貸席業という収益事業であるという事も教訓でした。

ご参考までに以下が取材依頼のあった各社に出した顧問弁護団の正式コメントです。

『大木教授の顧問弁護士は「国税局と極めて大きな見解の相違のある処理であり顧問税理士からも争うべきとアドバイスを受けていたが、大木氏は患者の命と向き合う外科医療に専念すべく早期決着を選択した。勿論、悪意や所得隠匿等も個人的な蓄財も一切ない」とコメントした』

いずれにしましてもお騒がせしたことにお詫びします。そして、今年の夏も皆様にお会いできる事を心待ちにしています。